

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 18-1	都道府県名： 神奈川県	覚書を締結した市町村等名： 愛川町						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		愛川町全域	世帯数 <sup>※1</sup> 16,066	人口 <sup>※1</sup> 42,091				
事業協力年度 <sup>※2</sup> ：		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25)						
	防止事業			引渡事業				
H21	実施期間	平成21年4月1日 ～ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年5月1日 ～ 平成21年7月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止柵の設置</li> <li>・ 看板の作成と設置</li> <li>・ のぼり旗の作成と設置</li> <li>・ 巡回パトロールの実施</li> </ul>			内容	職員及びパトロール員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
H22	実施期間	平成22年2月1日 ～ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年5月1日 ～ 平成22年7月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止柵の設置</li> <li>・ 看板の作成と設置</li> <li>・ のぼり旗の作成と設置</li> <li>・ 巡回パトロールの実施</li> </ul>			内容	職員及びパトロール員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
H23	実施期間	平成23年2月1日 ～ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年5月1日 ～ 平成23年7月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止柵の設置</li> <li>・ 看板の作成と設置</li> <li>・ のぼり旗の作成と設置</li> <li>・ 監視カメラの設置</li> <li>・ 巡回パトロールの実施</li> </ul>			内容	職員及びパトロール員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績（台）	1	28	0	9	3	41	
H22	引渡事業の実績（台）	0	27	0	5	7	39	
H23	引渡事業の実績（台）	0	51	0	2	7	60	
費 目		防止事業			引渡事業			合計
(金額：千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	※3①確定上限額（千円） ＜うち流用額＞	269 ＜1＞	801 ＜-1＞	104	/	29	124	/
	②事業に要した費用（千円）	269	679	88	1,036	0	120	120
	交付した助成額（千円）	/			518	0	120	120
H22	①確定上限額（千円）	705	803	104	/	29	97	/
	②事業に要した費用（千円）	219	793	102	1,115	0	106	106
	交付した助成額（千円）	/			557	0	97	97
H23	①確定上限額（千円）	1,290	811	104	/	35	97	/
	②事業に要した費用（千円）	766	810	104	1,681	0	150	150
	交付した助成額（千円）	/			840	0	97	97

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 18-2	都道府県名： 神奈川県	覚書を締結した市町村等名： 愛川町
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25	

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量89台に対する平成22年度の削減率を30.3%（年間不法投棄発見量62台）と見込んでいたが、同発見量は131台で、平成19年度に対し47.3%増となった。

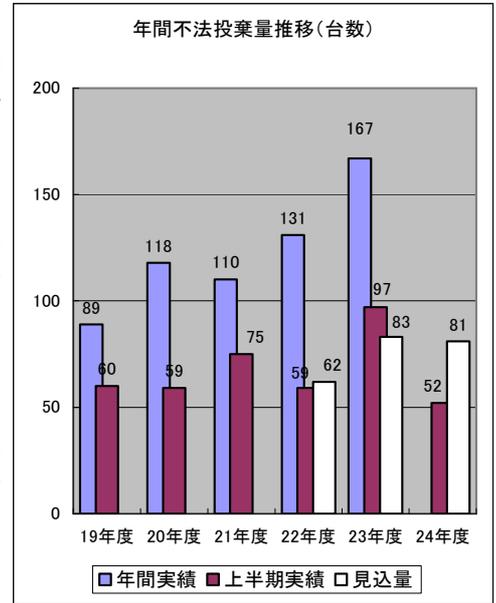
### ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量118台に対する平成23年度の削減率を29.7%（年間不法投棄発見量83台）と見込んでいたが、同発見量は167台で、平成20年度に対し41.5%増となった。

### ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量110台に対する平成24年度の削減率を30.8%（年間不法投棄発見量81台）と見込んでいる。

平成24年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では52台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して30.7%減となっている。



見込量：平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成21年度事業

#### ①防止事業について

- ・防止柵の設置
- ・看板の作成と設置（33枚）
- ・のぼり旗の作成と設置（50枚）
- ・巡回パトロールの実施（2名、51回）

#### ②引渡事業について

5月9台、6月18台、7月14台、計41台を引渡した。

### ロ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・防止柵の設置（4箇所）
- ・看板の作成と設置（30枚）
- ・のぼり旗の作成と設置（50枚）
- ・巡回パトロールの実施（2名、51回）

#### ②引渡事業について

5月5台、6月13台、7月21台、計39台を引渡した。

### ハ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- ・防止柵の設置（3箇所）
- ・看板の作成と設置（作成40枚、設置30枚）
- ・のぼり旗の作成と設置（作成50枚、設置47枚）
- ・監視カメラの設置（1台）
- ・巡回パトロールの実施（2名、52回）

#### ②引渡事業について

5月26台、6月34台、計60台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成21、22、23年度、両事業は計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。

不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。